

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

さゆりハイツ・中郷ハイツ・清水ハイツへの入居者を募集します

○さゆりハイツ1戸 (B棟2号) (2LDK メゾネットタイプ)

▶家賃等 (月額)

家賃 24,300円～47,600円 (所得により決定)
共益費 2,750円

○中郷ハイツ1戸 (204号) (3DK)

▶家賃等 (月額)

家賃 25,000円 (駐車場代: 1,500円/1台)
共益費 2,750円

※単身者も条件により入居可能ですので、ご相談ください。

○清水ハイツ3戸 (202号・204号・303号) (3DK)

▶家賃等 (月額)

家賃 18,500円～36,300円 (所得により決定)
共益費 2,000円

○共通事項

▶申込み資格

以下の条件を全て満たしている方

- ①住宅に困窮していること
- ②同居親族 (婚姻予定者も含む) を有すること
- ③政令による収入控除後の世帯の合計所得額が月額15万8千円以下、ただし条件により所得月額が21万4千円以下 (※中郷ハイツは除く)
- ④納付すべき税や料金に滞納がないこと
- ⑤申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと

▶募集期間

- ①6月9日 (水) ～6月22日 (火)
- ②6月23日 (水) ～

※期間内に複数の申込みがあった場合は、入居審査や抽選等により入居の決定を行います。

なお、①の期間内に申込みがない場合に、②の募集を行い、②の期間内は申込みがあれば終了します。希望する方は事前に問い合わせください。

▶受付時間

午前9時～午後4時 (土日、祝祭日を除く)

▶受付場所

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所
中郷ハイツ管理室

▶申込み方法

入居申込書に必要事項を記入の上、下記へ直接ご持参ください。

※募集要項および申込用紙は、中郷ハイツ管理室に準備しているほか、町ホームページからダウンロード可能です。

▶入居可能日

入居決定後、10日以内

※ご不明な点等がありましたら、気軽に問い合わせください。

▶申込み・問合せ先

山形県住宅供給公社 西村山管理事務所
中郷ハイツ管理室

☎0237-85-1831



新型コロナワクチン詐欺に注意!

新型コロナワクチン接種が始まったことに伴い、以下のような詐欺に関する事例が発生しています。詐欺被害に遭わないよう十分にご注意ください。

▶事例

- ①スマートフォンに「ワクチン接種の優先順位を上げる」というメッセージが届いた。
- ②「ワクチンを優先的に接種できる」と所管省庁をかたった電話があった。
- ③余ったワクチンを案内していると電話があった。
- ④中国製ワクチンを有料で接種しないかという勧誘があった。
- ⑤携帯電話に新型コロナワクチンの関連で口座情報等を尋ねる電話があった。

▶対応

- ①新型コロナワクチンの接種は無料です。

ワクチン接種に関連付けて費用を求められても決して応じないでください。

- ②国や市町村などの行政機関等が「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。聞かれても答えないでください。
- ③少しでもおかしい、不安だと感じたときは、すぐに「新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン」にご相談ください。

▶問合せ先

新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン
☎0120-797-188

令和3年度国家公務員「税務職員採用試験（高校卒業程度）」のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

▶受験資格

- ①令和3年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和4年3月までに高校を卒業する見込みの者
- ②人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

▶受験申込受付期間

6月21日(月)～30日(水)

▶受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報 NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

▶第1次試験日 9月5日(日)

▶問合せ先

仙台国税局 人事第二課 試験研修係
☎022-263-1111 (内線 3236)
人事院東北事務局
☎022-221-2022

北方領土に関する標語・キャッチコピー募集のお知らせ

独立行政法人北方領土問題対策協会では、北方領土について広く国民に認識してもらい、北方領土返還要求の世論の喚起を促すため、ノベルティや啓発用パンフ等各種広告媒体に活用する目的で北方領土に関する標語・キャッチコピーを募集しています。

▶募集内容

北方領土に関するもので、様々な世論啓発の場で使用する標語・キャッチコピー

▶募集期間

9月30日(木)

▶応募方法

はがき、封書、FAX、電子メール、公募情報専門WEBサイトから応募ください。

▶応募用紙等ダウンロード先

独立行政法人北方領土対策協会ホームページ
(<https://www.hoppou.go.jp/>)

▶問合せ先

北方領土に関する標語・キャッチコピー募集係
☎03-5405-2064

自然と遊ぼう！朝日ナチュラルリストクラブ子ども会員・指導者会員大募集

35年以上にわたり、町内外の自然や文化などを楽しく体験する活動を、年間を通して実施しています。

子どもたちと一緒に活動を楽しんでくれる指導者会員も大募集中です。

▶近日中の活動予定

6月8日(火) 参加説明会(創遊館)

6月12日(土) ツリーイング(木のぼり)

7月10日(土) デイキャンプ(カヌー、川遊び等)

※以降も楽しい活動を企画中です！

※過去の活動内容は(<http://www13.plala.or.jp/harukanaru/>)で見ることができます。

▶募集対象者

子ども会員…町内の小学3年生以上の小学生
指導者会員…どなたでも

▶年会費

子ども会員 1,000円(保険代等)

▶申込み方法

参加説明会を6月8日(火)午後7時30分から行いますので、保護者同伴で創遊館にお集まりください。

説明会に参加できない方、指導者での入会希望者の方は右記までご連絡ください。

※説明会に参加できなくても入会は可能です。

▶新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

①調理を伴う活動の自粛

②町内での活動に限定

③原則、活動の集合・解散場所まで保護者の方による送迎

※その他、マスクの着用、消毒、三密の回避など基本的な対策は随時実施

▶その他

・参加人数が少ない場合は今年度の活動を中止する場合があります。ぜひ友達を誘って説明会へ参加、申込みください。

・保護者会等の負担はありません。

・新型コロナウイルス感染症の状況によっては活動の変更、延期、中止等になる場合があります。

▶問合せ先

朝日ナチュラルリストクラブ

代表：白川 広之

E-mail nature@cocoa.ocn.ne.jp

事務局：西澤 新地

E-mail shinji_goe@yahoo.co.jp

6月は食育月間、毎月19日は食育の日

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

生涯を通して健康な心身を育む上で、「食べること」は何より大切です。できることから「食育」に取り組みましょう。

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係

☎67-2116

令和3年度課税証明書について

令和3年度(令和2年分)の住民税の課税等に関する証明書は、納税通知書の発送日である6月16日(水)から発行します。なお、住民税を給与からの天引き(特別徴収)のみで納付される方は5月14日(金)から発行可能となっています。

▶記載の日から発行される証明書

・令和3年度課税証明書

・令和3年度非課税証明書

・令和3年度所得証明書

(令和2年分の所得の証明)

▶問合せ先

税務町民課 税務係

☎67-2107

経営所得安定対策の受付について

▶受付日時

日時	場所
6月10日(木) 午前9時～午前11時	秋葉山交遊館
6月11日(金) 午前9時～午前11時	西部公民館
6月14日(月) 午前9時～午前11時	役場農林振興課

- ・水田活用の直接支払交付金（転作部分）
出荷・販売を条件とし、証明する書類（前年度産）を提出すること。
- ・畑作物の直接支払交付金
対象作物（大豆、そば、なたね）の出荷・販売契約を結ぶこと。

▶注意事項

集落営農組合に加入している方は代表者の方が一括して提出するため個人での申請の必要はありません。ただし、水田活用の直接支払交付金（転作部分）をうける場合は申請が必要です。

▶申請締切日

6月18日（金）

▶問合せ先

農林振興課 農政係
☎67-3307

家庭教育電話相談のご案内

県教育委員会では、家庭教育電話相談「ふれあいほっとライン」を設置しています。

不安や悩みをかかえる保護者や児童生徒さんからの相談に対して、専門の相談員が相談者に寄り添ったアドバイスを行っていますので、気軽にご利用ください。なお、相談の秘密は厳守します。

▶ふれあいほっとライン

☎023-630-2876

▶受付時間

月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

（相談員対応：午前9時～午後4時15分）

※土日祝、年末年始を除く

E-mail：yshogaku@pref.yamagata.jp

Fax：023-630-2874

※電子メール、Faxは24時間受付

▶問合せ先

県教育庁生涯教育・学習振興課
☎023-630-2872

「不正改造車排除強化月間」のお知らせ

不正改造車は、安全を脅かし、また、大気汚染や騒音等の環境悪化の要因となっており、その排除が強く求められています。

国土交通省では、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、東北運輸局では、6月を強化月間として重点的な取組を行っています。この機会に不正改造の防止についての理解を深め、不正改造車の排除にご協力ください。

▶不正改造の例

- ①灯火の色が不適切な灯火器等の取り付け
- ②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け
- ③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し

④基準外ウイング（エア・スポイラ）の取付け

⑤マフラーの切断・取外し、または基準不適合マフラーの装着など

※詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

※不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、下記まで情報を提供してください。

▶問合せ先

国土交通省 東北運輸局
山形運輸支局 検査整備保安部門
☎023-686-4711